

社団法人いわき産学官ネットワーク協会

平成 23 年度
第 1 回通常社員総会 資料

(平成 23 年 5 月 25 日)

○報告第 1 号	会員の入会及び退会について……………	1 頁
○議案第 1 号	平成 22 年度事業報告について ……………	3 頁
○議案第 2 号	平成 22 年度収支決算について ……………	4 頁
○議案第 3 号	平成 23 年度事業計画案について ……………	5 頁
○議案第 4 号	特別会計の改編案について ……………	7 頁
○議案第 5 号	平成 23 年度収入支出予算案について ……………	9 頁
○議案第 6 号	役員を選任について ……………	10 頁
○議案第 7 号	新公益法人制度改革に対応する事務を進めるに 当っての機関決定について ……………	11 頁

報告第1号 会員の入会及び退会について

※平成22年度第1回通常社員総会以降入会者

●正会員 12件 (・企業会員 10件 ・個人会員 2件)

※平成22年度第1回通常社員総会以降退会者

●正会員 5件
・企業会員 2件
・個人会員 3件

○ 平成23年5月13日現在会員数

会員種別	正会員	賛助会員	計
団体会員	12	0	12
企業会員	132	1	133
個人会員	59	6	65
計	203	7	210

議案第 1 号 平成 22 年度事業報告について

平成 22 年度事業報告について作成したので、定款第 34 条の規定に基づき、社員総会の承認を求める。

平成 23 年 5 月 25 日

社団法人いわき産学官ネットワーク協会
会 長 猪 狩 正 明

議案第 2 号 平成 22 年度収支決算について

平成 22 年度決算について作成したので、定款第 34 条の規定により、社員総会の承認を求める。

平成 23 年 5 月 25 日

社団法人いわき産学官ネットワーク協会
会 長 猪 狩 正 明

議案第 3 号 平成 23 年度事業計画案について

平成 23 年度事業計画案を策定したので、定款第 32 条の規定に基づき、社員総会の承認を求める。

平成 23 年 5 月 25 日

社団法人いわき産学官ネットワーク協会
会 長 猪 狩 正 明

議案第 4 号 特別会計の改編案について

当協会の特別会計の改編を行うことについて、定款第 35 条の規定に基づき、社員総会の承認を求める。

平成 23 年 5 月 25 日

社団法人いわき産学官ネットワーク協会
会 長 猪 狩 正 明

(改編理由)

平成 18 年の法人設立以来、当協会会計は「一般会計」と「いわき産業創造館管理運営事業特別会計」「産学官連携プロジェクト創出支援事業特別会計」「産業支援・新産業創造・産業交流事業特別会計」の 3 つの特別会計（合わせて 4 会計）により会計処理されてきた。

法人設立より 5 年が経過し、外部補助金の獲得による自主事業が実施されるようになり、またいわき市より受託している「いわき産業創造館指定管理業務」に係る事業が社会環境に合わせた事業として今後多岐にわたることが予想される。

すなわち、「いわき産業創造館指定管理事業特別会計」として指定管理業務は一つの特別会計として経理し、一方国や県などの外部補助金の獲得を受け、自主事業として実施するものを、事業の透明性を確保する意味からも、独立した「産業振興事業特別会計」として経理してまいりたい。

従って、当協会の会計を「一般会計」と「いわき産業創造館指定管理事業特別会計」「産業振興事業特別会計」の 2 つの特別会計（合わせて 3 会計）に整理して経理することにより、平成 23 年度より経理事務の合理性と透明性を確保してまいりたい。

議案第 5 号 平成 23 年度収入支出予算案について

平成 23 年度収入支出予算を策定したので、定款第 32 条の規定により、社員総会の承認を求める。

平成 23 年 5 月 25 日

社団法人いわき産学官ネットワーク協会
会 長 猪 狩 正 明

議案第 6 号 役員を選任について

今般、3名の理事より辞任届けが提出されたため、定款第 11 条及び第 13 条の規定により、後任として3名の選任について、社員総会の議決を求める。

平成 23 年 5 月 25 日

社団法人いわき産学官ネットワーク協会
会 長 猪 狩 正 明

議案第 7 号 新公益法人制度改革に対応する事務を進めるに当たっての機関決定について

平成 20 年 12 月 1 日に施行された新公益法人三法に基づき、社団法人いわき産学官ネットワーク協会が同法に関する事務を推進するにあたって、「公益社団法人」若しくは「一般社団法人」のいずれかを選択する必要がある、理事会承認の企画委員会を組織し検討を重ねてきた。その意見を踏まえ理事会の審議を経て、

「新公益法人制度改革に関して、社団法人いわき産学官ネットワーク協会は公益法人認定を受けるべく事務を推進すべきものとする」

と機関決定したいので、社員総会の議決を求める。

平成 23 年 5 月 25 日

社団法人いわき産学官ネットワーク協会
会 長 猪 狩 正 明